

発刊にあたって

高橋 正明*

多言語・多文化教育研究センターの研究誌『多言語多文化—実践と研究』をようやく刊行することができました。ささやかな研究誌ですが、それでも刊行にこぎ着けるまでにはいろいろと試行錯誤がありました。いや、今なお試行錯誤の途中だと言ってよいでしょう。試行錯誤しながら、しかしいまだ解決できていない最大の課題は、「研究」と「実践」をどのように関連させていくのかというまさに基本的な問題です。

これまでも機会ある毎にくりかえしてきたことですが、本センターはその設立当初からきわめて実践色の強い性格をもっていました。センターの出発点となったのは、外国につながる子どもたちの学習を支援するために学生たちが始めたボランティア活動と、これを支援するために設置された「多文化コミュニティ教育支援室」の活動でした。こうした実践的な活動を推進していく中から本センターの構想も生まれてきたのです。

それと同時に、こうした実践活動をただそれだけに終わらせるのではなく、大学の基本的な使命である教育と研究へとつなげていかなければならないという問題意識も当初から強くありました。言い換えれば、センターはその当初から、教育・研究・社会連携の三つの柱を有機的に関連させた活動を推進していくことを目指していたのです。

たとえば教育面では、多言語・多文化社会が求める知識と考え方を身につけた人材養成を目的としてAdd-on Program「多言語・多文化社会」を学部の正規科目として開設しました。また研究面では、さまざまな分野の第一線で活躍している研究者と実務者・実践者を結集し、分野横断的に協働して現実の課題に取り組む「協働実践研究プログラム」を推進してきました。

センター設立から2年を経過した今これらの活動を振り返ってみると、いずれもそれなりの成果を上げてきたと思います。Add-on Programの受講者は2年間で延べ1,000人を数え、学部教育の中にしっかりと根をおろしました。また協働実践研究についていえば、昨年12月に開催した第1回多文化協働実践研究・全国フォーラムは大きな成功を収めましたし、これまでの研究活動の成果は「多言語・多文化ブックレット」(全6冊)や「シリーズ多言語・多文化協働実践研究」(全6冊)として公表されています。

しかし同時に、活動の中で私たちはあらためて基本的な課題にぶつかることになりました。研究活動に限っていえば、そもそも「協働実践研究」とは何なのか、「研究」と「実践」をいかに関連させていくのか、というまさしくわれわれが設定した基本的課題に関わる問題です。

センター発足当初から、私たちは「非取奪型の研究」を研究活動の目標に掲げました。それはこれまでしばしば見られた研究方法に対する批判を私たちが抱いていたからです。研究者が「現場」に出かけ、実践者へのインタビューや資料収集を通じてデータを集積し、その研究成果を「研究業績」として発表する。しかしその成果が現場に還元されることはほとんどないし、研究成果の有効性が「現場」で検証されることもない。本来ならば「現場」に生起している

*東京外国語大学外国語学部教授 (多言語・多文化教育研究センター長)

諸問題の解決に資するべき研究が、結局のところ研究者個人のステイタス上昇のための手段に墮してしまっている。このような状況を克服するために私たちが掲げたのが「協働実践研究」の旗でした。研究者と実践者が同じ地平に立ち、それぞれの専門性と知識を最大限に活かしながら協働して問題の分析とその解決の道を探っていこうとしたのです。

しかしながら、この「協働実践研究」を実際に進めていく中で、私たちはあらためてその難しさを実感することになりました。その全体についてこの場で詳細に述べる余裕はありません。ここでは、「研究」と「実践」をどのように連関させていくのかという問題を、あくまでも研究誌のあり方に限って見ておきたいと思います。

編集方針を議論する中で私たちが直面した課題は、自らが目標に掲げる協働実践研究の理念に沿った研究誌とはどうあるべきなのかという問いでした。

当初、編集会議において、「学術研究論文」と「実践活動報告」を別カテゴリーとしたらどうかという案が提案されました。「学術研究論文」と「実践活動報告」の二種類に分けて原稿を公募し、研究論文については査読を入れるという案です。しかしこの提案に対しては、このような区分が協働実践研究の趣旨に反しており、「研究」を「実践」よりも優位に置くことになりかねないとの反対意見が出されました。他方で、本研究誌が学界に働きかける力を持つためには論稿の質的な水準を維持するための査読が必要であることも合意されました。そして議論の結果、両者を区分することなく同じ「論稿」として募集することとし、また査読にあたっては同一基準に従っておこなうこととなったのです。

しかし問題は依然として残りました。同一基準であれ、査読基準をどのように設定するのか、という問題です。一般的に用いられている学術論文の査読基準を実践者の論稿にもそのまま適用して掲載の可否を決定するのか。その場合には、学術論文執筆の経験を持たない実践者の論稿にはきわめて厳しい結果となり、結果的に差別化することになるでしょう。

残念ながら、時間的な制約から、刊行の時点までにこの点について議論を詰めきることができませんでした。ただ今回は実践者による応募原稿がたまたまなかったことから、これによって問題が生じることにはなりません。しかし課題は相変わらず未解決のまま残されています。今後、第2号に向けて、あらためてこの問題を議論していかなければなりません。

一つの可能性として、査読基準はそのままに、査読の過程を工夫していく方向性が考えられます。学界に働きかける力を持つためには論稿が学問的な厳密さを持つことが要求されます。査読基準はまさにそのために設定されるわけですが、こうした基準に適った論稿を執筆していくためにはそれなりの訓練が必要でしょう。これは決して実践者の力量を軽んじているからではなく、研究者の厳密な方法を実践者もまた身につけていくことで、社会に働きかける力をもった実践研究をはじめて実現していくができると思うからです。そして査読の過程、つまり査読を通しての執筆者とのやり取りをそうした訓練の場にしていくことができないでしょうか。

そうした可能性を含め、本研究誌の編集部では今後あらためて編集方針に関する議論を進めていくつもりです。そうした努力を通じて初めて「協働実践研究」もその内実を実際に創り出していくことができるでしょう。

読者の皆さまの暖かい励ましと忌憚のない叱咤のお言葉を頂戴できればと思います。